

認定コミュニティ活動状況資料

海岸地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表 1

委員名簿 2

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書 3～5

当該年度の活動計画書及び収支予算 6

認定審査基準確認表

海岸地区まちぢから協議会

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（H29年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第2条に市長が告示する海岸地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図4」と規約第2条における協議会の活動区域が合致。	・茅ヶ崎南地区の設立により、海岸地区の区域に変更が生じるも、告示された区域とは合致している。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第5条（1）に「海岸地区に属する各単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・上記理由により中海岸自治会が茅ヶ崎南地区に移っているものの、規約の表記に変更はない。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」とおり13自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・海岸地区の自治会は、中海岸自治会の茅ヶ崎南地区への編入により、平成29年度から全12自治会となっており、名簿には全ての自治会が記載されている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第5条（2）～（9）に規定あり。（（7）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）海岸地区社会福祉協議会の代表 （3）海岸地区民生委員児童委員協議会の代表 （8）地域包括支援センターあいの代表 （9）ボランティアセンター海岸の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （6）東海岸体育振興会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （4）茅ヶ崎小学校区青少年育成推進協議会の代表 （5）東海岸小学校区青少年育成推進協議会の代表	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第5条（2）～（9）（（7）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第5条（10）に規定あり。	・申請時と同様で規程に変更無し。 ・28年度に公募委員の募集を行い、29年度より1名の公募委員が参加している。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第9条、第21条～第25条に部会の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。 ・例年市民集会は自治会ごとに出席の案内を出していたが、本協議会主催となり対象を全ての住民に変更した（他地区住民を除く）。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第9条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ・自治会連合会時代の各種事業は役員のみで進めていたが、本協議会では主たるメンバーを各委員に分散し、それぞれが独自に企画するよう変更させた。 ・ホームページ、チラシ等により運営状況を積極的に広報している。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第1条に名称及び事務所の所在地、第2条に主として活動する区域、第3条に目的、第8条に代表者に関する事項、第9条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

海岸地区まちぢから協議会 名簿

平成29年5月20日現在

役職	氏名	所属
1 監事	ワタベ イサオ 渡辺 功	東海岸北1丁目自治会
2 会長	ハヤシ マサアキ 林 正明	東海岸北2丁目自治会
3	コメイ ヒロユキ 米井 博之	東海岸北3丁目自治会
4	アサハ シンイチ 浅場 眞一	東海岸北4丁目自治会
5	ミヤシマ シウジ 三橋 士郎	東海岸北5丁目自治会
6 監事	イシイ マサル 石井 正憲	東海岸南1丁目自治会
7	サカキ カズヨシ 滝 且裕	東海岸南2丁目自治会
8 副会長	マノ ヒサナ 眞野 崇直	東海岸南3丁目自治会
9	カヅマ 武彦 加嶋 武彦	東海岸南4丁目自治会
10 会計	コジマ シゲル 小島 茂	東海岸南5丁目自治会
11	アダチ ユウスケ 安達 雄之輔	東海岸南6丁目自治会
12	ヤマダ ヒサコ 山田 秀砂	パシフィックガーデン茅ヶ崎自治会
13 副会長	スズカ タカシ 鈴鹿 隆司	海岸地区社会福祉協議会
14	マルヤマ ヤスシ 丸山 泰	海岸地区民生委員児童委員協議会
15	ハラ キョウコ 原 京子	茅ヶ崎小学校区青少年育成推進協議会
16 書記	イイズミ イサオ 今泉 勲	東海岸小学校区青少年育成推進協議会
17	カウ ダイシ 加藤 大嗣	海岸地区体育振興会
18	ヤマダ トシオ 山田 敏夫	海岸地区コミュニティセンター管理運営委員会
19	フカフチ ユキコ 福岡 祐子	地域包括支援センターあい
20	ヤマモト サチコ 山本 幸子	ボランティアセンター海岸
21	トリア イズミ 登尾 泉美	公募委員

前年度の活動報告書及び収支決算書

平成28年度 海岸地区まちぢから協議会事業報告

1) 総会、運営委員会、役員会

日付	会議の名称	主な内容、出席者等
平成28年 4月21日	4月役員会	○定期総会について
5月19日	5月役員会	○定期総会について ○公募委員について
21日	5月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○茅ヶ崎地区再編成について
28日	定期総会	○平成28年度事業計画・収支予算 ○認定コミュニティの申請について
6月16日	6月役員会	○運営委員会の議案検討
18日	6月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○認定に向け必要なこと ○連合会主催事業について
7月21日	7月役員会	○運営委員会の議案検討
23日	7月運営委員会	○避難支援等関係者への名簿の利用及び提供に関する説明 ○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○公募のスケジュール及び部会等の設置について
8月18日	8月役員会	○運営委員会の議案検討
22日	8月運営委員会	○複合施設再整備計画の進捗状況の説明 ○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○市民集会の開催について ○防災訓練の実施について ○公募委員の募集について ○部会の編成について
9月22日	9月役員会	○運営委員会の議案検討
24日	9月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○公募委員の募集について ○防災訓練の実施について ○広域避難場所の確保について
10月20日	10月役員会	○運営委員会の議案検討
22日	10月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○市民集会について ○認定コミュニティの申請について ○広域避難場所の確保について ○茅ヶ崎地区の再編について
11月17日	11月役員会	○運営委員会の議案検討
19日	11月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○防災訓練実施報告 ○梅まつりについて ○地域コミュニティ認定結果について

日付	会議の名称	主な内容、出席者等
		○茅ヶ崎地区の再編について
12月22日	12月役員会	○運営委員会の議案検討 ○準防火地域の指定拡大について
24日	12月運営委員会	○「避難行動要支援者支援計画（全体計画）」について ○民児協代表の変更について ○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項
平成29年 1月19日	1月役員会	○運営委員会の議案検討
21日	臨時総会	○平成28年度事業計画・収支予算の修正
21日	1月運営委員会	○運営委員の変更について ○合同新年会の報告 ○認定コミュニティの報告チラシの配布について ○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項
2月16日	2月役員会	○運営委員会の議案検討
18日	2月運営委員会	○地区再編に伴う中海岸自治会の退会について ○東海岸会館の移転について ○公募委員の選考について ○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項
3月16日	3月役員会	○29年度定期総会について
19日	3月運営委員会	○まちぢから協議会連絡会に関する報告事項 ○平29総会について ○広報検討会について

2) 各種事業

■市民集会（平成28年10月8日 福社会館 参加者91名（うち行政22名））

普段地区住民が感じている茅ヶ崎市の課題や疑問などを、直接行政に聞くための場として開催。当日はあいにくの天気であったため、例年に比べると参加者は少なかったが、環境問題など有意義な意見交換となった。

【主な意見】

- 1 職員の地域行事への参加について
- 2 茅ヶ崎市での起業支援や定年後の活躍の場について
- 3 情報公開について
- 4 駅、美術館の喫煙スペースについて
- 5 茅ヶ崎ゴルフ場の開発について
- 6 無電柱化、要配慮者支援制度、感震ブレーカーの設置支援について

■海岸地区合同新年会（平成29年1月14日 福社会館）

参加者：服部市長始め来賓9名、一般52名

海岸地区で活動する各種団体の会長等が一堂に会し、新年の抱負を語らうとともに日ごろの労をねぎらった。

■梅まつり（平成29年2月11日 高砂緑地）

例年、海岸地区自治会連合会が主催で行われていたが、今年から本協議会主催となった。

高砂緑地に咲く梅を楽しむとともに、松籟庵でのお茶会、各種団体が模擬店を出店するなどした。当日の天気も良好で、会場は大いに賑わった。

平成28年度 海岸地区まちぢから協議会収支決算について

収入

項目	金額(円)	内容
補助金(運営費)	250,000	市より
新年会祝い金	190,500	会費、来賓(10名+3団体)、
梅まつり	430,600	売り上げ、出店料、ご祝儀
計	871,100	

支出

項目	金額(円)	内容	
事務費	32,013	●ノート代●封筒代●切手代●ゴム印●角印等	
会議費	31,064	●コピー代●まち協連参加代	
広報啓発費	43,200	●まちぢ認定チラシ(29.2.1号)	
事業費	市民集会	2,190	●市民集会回覧
	合同新年会	188,942	●葉書代●コピー代●酒・弁当・菓子等
	梅まつり	495,445	●梅まつりポスター●タオル●ブルーシート●ポップコーン器レンタル●器代●ガス代●綿菓子器レンタル●傷害保険●材料・酒・菓子等
計	792,854		
繰越金	78,246		

上記のとおり、報告します。

会長 島田 俊夫 印

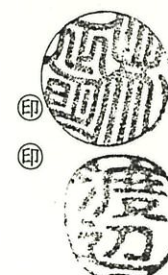
会計 小島 茂 印



収支決算書、預金通帳、証書類を監査しましたところ、適正なものと認めます。

監事 林 正明 印

監事 渡辺 功 印



当該年度の活動計画書及び収支予算

平成 29 年度海岸地区まちぢから協議会事業計画

	事業項目	実施予定日	内 容
1	海岸地区まちぢから協議会の運営に関すること		・海岸地区まちぢから協議会の目的を達成するための事業等について、役員会・運営委員会等で随時協議していく ・総会、役員会、運営委員会の開催のほか運営に関する事務
2	海岸地区市民集会	平成 29 年 10 月 7 日	・地区住民が感じている茅ヶ崎市の課題等について、行政と協議することを目的に開催する
3	海岸地区防災訓練	平成 29 年 10 月 28 日	・実行委員会を設け、自治会連合会からの移管事業として実施する
4	海岸地区合同新年会	平成 30 年 1 月 13 日	・実行委員会を設け、実施計画を協議していく
5	梅まつり	平成 30 年 2 月 11 日	・実行委員会を設け、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会との共催を視野に実行計画を協議していく
6	広報活動の強化検討		・広報検討委員会により、ホームページの運営、紙媒体の検討・発行、及び掲示板等の設置に関する協議をしていく
7	夏まつりの開催検討		・「夏まつり（盆踊りなど）」を開催できるよう検討する

平成 29 年度 海岸地区まちぢから協議会予算

【収入】

項 目	金 額 (円)	内 容
認定コミュニティ助成金	250,000	市より
防災訓練補助金	240,000	
防災訓練自治会分担金	116,000	
合同新年会祝い金	190,000	
梅まつり売上金等	400,000	
繰越金	78,246	
計	1,274,246	

【支出】

項 目	金 額 (円)	内 容
事務費	35,000	資料作成、コピー代
会議費	35,000	印刷代、お茶代
広報啓発費	100,000	チラシ発行、ホームページ運営
事業費	1,049,000	市民集会、合同新年会、梅まつり、防災訓練
予備費	55,246	
計	1,274,246	